

愛知県庁の今夏の省エネ・節電アクションプラン（第1弾）（案）

～「ピークカット」に重点を置いて、電力を賢く使う「スマート・ユース」で今夏を確実に乗り越える～

- 愛知県庁の本庁舎・西庁舎・自治センターでは、普段からの省エネ・節電の取組（「愛知県庁の環境保全のための行動計画」など）に加え、電力使用が増える時期に照準を合わせて、「7月～9月 月・火・水曜日 13時～16時」（取組集中期間）において、取組を強化する。
- その他の県の庁舎等においても、このアクションプランと同様の取組、あるいは、それぞれの施設の特性等に応じた独自の取組を行う。[※第2弾で公表]
- 県は、このアクションプランを幅広く周知するとともに、県民や企業、市町村等に対し、やみくもに「節電（我慢）」するのではなく、上記の期間に合わせて、省エネ・節電に取り組んでいただくよう、呼びかけていく。

項目	普段からの取組（既存の取組）
冷房	<ul style="list-style-type: none"> ○空調の適温化（冷房 28℃）を一層徹底するよう、空調設備の適正運転を図ります。 ○ブラインド等により、日射を遮り、室温の上昇を防ぎます。
照明	<ul style="list-style-type: none"> ○不要な照明機器の消灯などにより、照明機器等の電気使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレや給湯室、更衣室、倉庫などの使用していない部屋を消灯 ・昼の休憩時間中の事務室内の照明を消灯（窓口業務、来客対応等の場所を除く） ・全庁一斉定時退庁日の18時30分以降は消灯 ・時間外勤務時の照明は、必要最低限とする ・時間外勤務の縮減等により照明機器の電気使用量を削減
エレベーター等	<ul style="list-style-type: none"> ○需要の少ない時間帯におけるエレベーターの一部停止を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日は、本庁舎・西庁舎・自治センターの各1基を停止 ○職員は、庁舎内の上り2階差・下り3階差までの移動には、できるだけエレベーターの使用を控えて階段を利用します。
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン、プリンター等のOA機器に関する省エネ対策を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・席を離れる際は、ノートパソコンの蓋を閉じる ・会議等で1時間以上パソコンを使用しない場合は、シャットダウンする ・退庁時は、パソコンをシャットダウンした後に、コンセントプラグを抜く ・パソコンのディスプレイ輝度を調整する

・上乗せ
・強化

・上乗せ
・強化

・強化

・上乗せ
・強化

取組集中期間に実施する新たな取組 （7月～9月 月・火・水曜日 13時～16時）
<ul style="list-style-type: none"> ◎昼の休憩時間を1時間ずらし（7月1日～9月30日の全日 12:00～13:00→13:00～14:00）、休憩時間中は冷房を停止します。
<ul style="list-style-type: none"> ◎安全を確保しながら、できる限り照明機器を消灯し、電気使用量の削減を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・廊下等の照明は、すべて消灯（安全上支障がある部分を除く） ・地下連絡通路は25%点灯に ・玄関ホールの照明は、すべて消灯 ・事務室の照明は、外光などを利用して、窓側は原則すべて消灯、そのほかは間引き消灯（原則2分の1点灯） ・昼の休憩時間を1時間ずらし（7月1日～9月30日の全日 12:00～13:00→13:00～14:00）、事務室内の照明を消灯
<ul style="list-style-type: none"> ◎身障者をはじめ県民の皆様の利用に配慮しつつ、エレベーター等をできるだけ停止します。 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎・西庁舎・自治センターのエレベーターは1基のみ稼働（その他は、業務用1基を除き、すべて停止） ・自治センターの自動ドアを一部停止 ◎職員は、庁舎内の上り・下り5階差までの移動には、エレベーターの使用を控えて階段を利用します（1～2フロア間の移動には、エレベーターは原則不使用）。
<ul style="list-style-type: none"> ◎パソコン等のOA機器の節電・省エネを一層進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・昼の休憩時間を1時間ずらし（7月1日～9月30日の全日 12:00～13:00→13:00～14:00）、休憩時間中はパソコンの使用を原則停止（コンセントプラグを抜く） ・コピー室に複数あるコピー機は、原則2分の1を使用停止（電源OFF） ・事務室内のプリンター使用は原則1台に限る（複数ある場合には、1台以外は電源を切る） ・プリンター、コピー機の節電モードを活用（5分で低電力モード、15分でスリープモードに設定、使用待ちの人がいない場合は必ず節電モードボタンを押すなど）

項 目	普段からの取組（既存の取組）
その他の電気機器・設備	<p>○不要不急の電気機器・設備の停止を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器のコンセントプラグは、FAX等常時稼働させておく必要があるものを除いて、退室時に抜く ・庁舎内に設置されている自動販売機の冷却機の運転・照明停止（午後1～4時）
その他	
取組の推進（職員への啓発等）	<p>○「全庁エコアップ行動デー」を実施します。（継続実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に、全職員に対して環境配慮等に対する意識の向上を促す ・庁内放送による呼びかけ ・環境管理推進員による取組状況の把握 <p>○「県庁さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施します。（前倒して実施中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の軽装・ノーネクタイでの勤務等

・強化

・新規

・上乗せ
・強化

取組集中期間に実施する新たな取組 （7月～9月 月・火・水曜日 13時～16時）	
◎不要不急の電気機器の使用停止を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・電気機器のコンセントプラグは使用するときにつなぐ（通常は抜いておく）
◎休暇を電力需要ピーク時に合わせて取得するよう、職員に呼びかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日から9月30日までの間の夏季休暇、年次休暇については、できる限り月曜日から水曜日に取得することを全庁的に呼びかけ
◎「重点取組強化月間」を実施し、取組の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「節電」を重点取組項目とする重点取組強化月間を設け、庁内放送（13:00）、声掛け巡回等を行う
◎7月1日～9月30日は、一層の軽装を可とします（スーパークールビズ）。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の一層の軽装を推奨（ポロシャツ、チノパン、スニーカーなど）
◎職員の家庭での省エネ・節電を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が率先して、家族にも働きかけ、家庭における省エネ・節電に取り組む

【県民等への広報・情報提供】

- 今回のアクションプランを県ホームページで幅広く情報発信するとともに、県関係機関や市町村、県内企業等に、効果的な節電対策の実施を呼びかけ
- 中部電力ホームページへのリンクによる電力需給状況等の県民への情報提供（県ホームページ）
- 外国人向け情報提供（愛知県国際交流協会等によるFMラジオやホームページなどでの多言語による情報提供など）
- 生活協同組合や消費者団体など、県内の団体への協力依頼

など